

第 5 章施設分類別適正配置計画 新旧対照表

資料 2

【新】

【旧】

行政系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第 1 期計画 2021～2029	第 2 期計画 2030～2038	第 3 期計画 2039～2047	第 4 期計画 2048～2055
				方向性	取組内容				
新9	（新）桜田コミュニティセンター（行政）	—	機能	検討	第 1 期中に民間商業施設の一部を賃借し、行政窓口、子育て支援、コミュニティセンター機能を有する複合施設として整備する。	複合化			方向性について検討
			建物	検討					

行政系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第 1 期計画 2021～2029	第 2 期計画 2030～2038	第 3 期計画 2039～2047	第 4 期計画 2048～2055
				方向性	取組内容				
新9	（新）桜田複合施設（行政）	—	機能	検討	第 1 期中に民間商業施設の一部を賃借し、行政窓口、子育て支援、コミュニティセンター機能を有する複合施設として整備する。	複合化			方向性について検討
			建物	検討					

放課後児童クラブ

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第 1 期計画 2021～2029	第 2 期計画 2030～2038	第 3 期計画 2039～2047	第 4 期計画 2048～2055
				方向性	取組内容				
14	鷺宮学童クラブ	×	機能	統合等	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。 ※R8.4.1に廃止済み。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し			
			建物	検討					
18	上内学童クラブ	×	機能	統合等	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。 ※R7.5.1に廃止済み。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し			
			建物	譲渡					
新13	（新）鷺宮西学童クラブ	—	機能	統合等	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し			
			建物	検討					

放課後児童クラブ

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第 1 期計画 2021～2029	第 2 期計画 2030～2038	第 3 期計画 2039～2047	第 4 期計画 2048～2055
				方向性	取組内容				
14	鷺宮学童クラブ	×	機能	統合等	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し			
			建物	検討					
18	上内学童クラブ	×	機能	統合等	機能、建物ともに原則維持とし、小学校の統合等の方向性に準じた対応を行う。 ※R4.4.1から休止中。	小学校の統合等方針に基づき配置を見直し			
			建物	検討					

子育て支援施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第 1 期計画 2021～2029	第 2 期計画 2030～2038	第 3 期計画 2039～2047	第 4 期計画 2048～2055
				方向性	取組内容				
新9	（新）屋内型こどもの遊び場（あそびのにわ）	—	機能	検討	第 1 期中に民間商業施設の一部を賃借し、行政窓口、子育て支援、コミュニティセンター機能を有する複合施設として整備する。	複合化			方向性について検討
			建物	検討					

子育て支援施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第 1 期計画 2021～2029	第 2 期計画 2030～2038	第 3 期計画 2039～2047	第 4 期計画 2048～2055
				方向性	取組内容				
新9	（新）桜田複合施設（子育て支援）	—	機能	検討	第 1 期中に民間商業施設の一部を賃借し、行政窓口、子育て支援、コミュニティセンター機能を有する複合施設として整備する。	複合化			方向性について検討
			建物	検討					

学校教育系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021～2029	第2期計画 2030～2038	第3期計画 2039～2047	第4期計画 2048～2055
				方向性	取組内容				
19	鷺宮小学校	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、上内小学校および鷺宮西中学校と統合し、機能を移転・集約する。 ※R8.4.1に統合済み。	集約化	本文概略 「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等を検討する。		
						検討			
21	上内小学校	□	機能 建物	集約化 譲渡		集約化			
						譲渡			
34	鷺宮西中学校	□	機能 建物	集約化 転用	第1期中に鷺宮小学校および上内小学校と統合し、義務教育学校として再整備する。 ※R8.4.1に統合済み。	集約化			
						転用			
転用15	鷺宮西小中学校	—	機能 建物	維持 維持	第1期中に鷺宮小学校、上内小学校、鷺宮西中学校を統合し義務教育学校として、現鷺宮西中学校を転用して整備する。	鷺宮西中学校を転用			

学校教育系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021～2029	第2期計画 2030～2038	第3期計画 2039～2047	第4期計画 2048～2055
				方向性	取組内容				
19	鷺宮小学校	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、上内小学校および鷺宮西中学校と統合し、機能を移転・集約する。	集約化	本文概略 「久喜市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に定めるところにより、令和8（2026）年度までに通常学級見込数が6学級となる学校については、保護者等に意向調査を実施のうえ、その結果を踏まえて統合等を検討する。		
						検討			
21	上内小学校	□	機能 建物	集約化 検討	第1期中に、鷺宮小学校および鷺宮西中学校と統合し、機能を移転・集約する。 ※R4.4.1から休校中。	集約化			
						検討			
34	鷺宮西中学校	□	機能 建物	集約化 転用	第1期中に鷺宮小学校および上内小学校と統合し、義務教育学校として再整備する。	集約化			
						転用			
転用15	（仮称）鷺宮義務教育学校	—	機能 建物	維持 維持	第1期中に鷺宮小学校、上内小学校、鷺宮西中学校を統合し義務教育学校として、現鷺宮西中学校を転用して整備する。	鷺宮西中学校を転用			

市民文化系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021～2029	第2期計画 2030～2038	第3期計画 2039～2047	第4期計画 2048～2055
				方向性	取組内容				
4	東町集会所	×	機能 建物	廃止 転用	久喜東コミュニティセンター分室に転用し、集会所機能を廃止する。	廃止	久喜東コミュニティセンター分室（市民文化系施設）に転用		
						転用			
転用16	久喜東コミュニティセンター分室	×	機能 建物	廃止 除却	大規模な修繕が必要となった場合、建物は除却する。	東町集会所を転用	大規模修繕が必要となった場合除却		
5	本町集会所	×	機能 建物	廃止 転用	久喜中央コミュニティセンター分室に転用し、集会所機能を廃止する。	廃止	久喜中央コミュニティセンター分室（市民文化系施設）に転用		
						転用			
転用17	久喜中央コミュニティセンター分室	×	機能 建物	廃止 除却	大規模な修繕が必要となった場合、建物は除却する。	本町集会所を転用	大規模修繕が必要となった場合除却		
転用12	栗橋中央コミュニティセンター	×	機能 建物	移転 除却	第2期を目途に（新）栗橋行政センターをはじめ、栗橋地区内の既存施設へ機能を移転し、建物は除却する。	栗橋公民館を転用	移転 除却		
23	鷺宮東コミュニティセンター（さくら）	—	機能 建物	廃止 転用	第1期中に、（仮称）地域交流センター（さくら）へ転用し、コミュニティセンター機能を廃止する。	廃止	（仮称）地域交流センター（さくら）（市民文化系施設）に転用		
						転用			
転用18	（仮称）地域交流センター（さくら）	—	機能 建物	維持 維持	機能、建物ともに維持する。	鷺宮東コミュニティセンター（さくら）を転用			
新9	（新）桜田コミュニティセンター	—	機能 建物	検討 検討	第1期中に民間商業施設の一部を賃借し、行政窓口、子育て支援、コミュニティセンター機能を有する複合施設として整備する。	複合化			方向性について検討

市民文化系施設

No.	施設名	将来更新	分類	長期計画		第1期計画 2021～2029	第2期計画 2030～2038	第3期計画 2039～2047	第4期計画 2048～2055
				方向性	取組内容				
4	東町集会所	×	機能 建物	集約化 除却	第1期中に機能を久喜東コミュニティセンターへ移転・集約し、建物は除却する。	集約化			
						除却			
5	本町集会所	×	機能 建物	集約化 除却	第1期中に機能を久喜中央コミュニティセンターへ移転・集約し、建物は除却する。	集約化			
						除却			
転用12	栗橋中央コミュニティセンター	×	機能 建物	移転 除却	（仮称）防災公園管理棟及び栗橋行政センターへ機能を移転し、建物は除却する。	移転 除却	栗橋公民館を転用		
23	鷺宮東コミュニティセンター（さくら）	—	機能 建物	検討 検討	第1期中に機能・建物の方向性について検討する。	方向性について検討			
新9	（新）桜田複合施設（コミュニティセンター）	—	機能 建物	検討 検討	第1期中に民間商業施設の一部を賃借し、行政窓口、子育て支援、コミュニティセンター機能を有する複合施設として整備する。	複合化			方向性について検討